

分類	質問	回答
① 事業の趣旨・概要	令和11年度からは、全ての医療機関が強制的に自治体検診DXに対応しなければならないか。	令和11年度から本格実施を目指しており、可能な限り参加いただきたいと考えております。ただし、健康増進法に基づく検診は努力義務であることから、可能な自治体・医療機関等から順次参加を想定しております。 なお、本格運用の開始時期は、先行実証事業の結果等を踏まえ、場合によってスケジュールに変更が生じる可能性もございます。
① 事業の趣旨・概要	令和11年度以降、マイナンバーカードを所持していない方の対応はどのような見込みか。	現場のご負担がないように今後検討して参りたいと考えております。
① 事業の趣旨・概要	先行実証事業に参加しない場合は、将来的には国から提供される仕様書等をもとに自治体独自でアプリベンダに開発を依頼する必要があるのか。	令和11年度以降の本格実施における対応については、アプリに限らず、検診施設等がすでに保有するシステムから直接PMHにつなげることができるインターフェースのご用意や、電子カルテとの接続、国で用意したブラウザの画面から検診結果を登録いただくなど様々な方式を検討しています。
① 事業の趣旨・概要	概要のフロー図において、PMHに健診結果を取り込むと自動的に国保連からの支払い手続きが進むということか。	今年度の実証においては、請求支払い事務は対象外となりますが、令和11年度の本格運用に向けて、今後費用請求・費用支払についても検討を進めていく予定です。
① 事業の趣旨・概要	検診結果はマイナポータルから確認するとのことだが、当市では精密検査対象となった場合、精密検査受診率を上げるために訪問等でお知らせする対応を取っている。医療DXのゴールとしては、基本的にデータで受診者に結果通知を行うことを想定しているか。	自治体検診DXは、検診事務のデジタル化により、住民の手間や、自治体、医療機関等の事務コストの軽減を図るとともに、検診情報の二次利用により、国民の健康に寄与することを目指しており、精密検査もできる限り医療DXに取り込みたいと考えております。今年度については精密検査は対象としておりませんが、来年度以降の取り扱いについては課題として検討する予定です。
① 事業の趣旨・概要	検診費用の支払い業務では、現状市の医師会などと調整して医療機関等に支払っているが、集合契約で国保連からの一括請求支払いとなる場合、事前調整が必要となる。令和11年度以降、費用請求システム、集合契約システムは必ず利用しなければならないか。自治体にて調整後に導入することも可能か。	現状では未定であり、令和11年度の本格運用に向けて、今後、費用請求・費用支払についても検討を進めていく予定定です。
① 事業の趣旨・概要	予防接種のデジタル化とはどのように関連するか。	予防接種のデジタル化と類似の方式でデータ連携を行います。直接的な関連はございません。
① 事業の趣旨・概要	予防接種分野でのPMH連携のためにも、健康管理システムの改修は必要となると認識している。今回の自治体検診分野における改修内容と予防接種分野の改修内容は別物であって、それぞれで改修が発生するのか。それとも、1度の改修で双方をカバーできるのか。	今回の実証事業で準備する環境は、予防接種分野のPMH連携と接続方式は類似していますが、接続先のサーバーや健康管理システムの対象分野やネットワーク設定も異なる可能性があるため、それぞれ対応が必要になります。
① 事業の趣旨・概要	健康管理システムとPMHの接続は、LGWANではなく、閉域網経由でも可能か。	今年度はLGWANでの接続のみとなります。本格実施時の対応については引き続き検討いたします。
② 調査・検証の内容	協力医療機関数は1以上であればよいとのことだが、理想とする機関数はあるか。	最低1機関の参加があれば問題ございません。なお、実施期間に限られるため、数が多すぎると対応できない可能性があります。
② 調査・検証の内容	説明会資料P10の「定義された標準プロセスやフォーマット類」とは何か。また、これはいつ提供されるか。	今年度の先行実証事業では、国が定める検診項目やデータ項目を利用していただきたいと考えており、それらを示しています。 定義された標準プロセスやフォーマット類は健康管理システムベンダに提供する資料に含めております。
② 調査・検証の内容	受診対象者の登録は、検診ごとに可能か。	検診ごとに登録できる機能を備えています。健康管理システムベンダに協力いただける場合は、対応可能です。
② 調査・検証の内容	未受診者を対象とする場合、個人負担金が発生する場合は通常の検診と同様に個人負担金を本人からいただき、今年度の受診者として実施件数に含めるということでしょうか。	今年度の未受診者を対象にしていた場合は、通常の検診と同様のフローで請求や件数報告を実施してください。
② 調査・検証の内容	今年度の先行実証事業では、例えば、自治体職員で今年度未受診の方に受診の協力を仰ぐような認識でしょうか。	2つのパターンが考えられます。 1つ目は、今年度の未受診者を対象にいただくパターンです。この場合は、通常の検診と同様のフローで請求や件数報告を実施してください。 2つ目は、既に今年度の自治体検診を受診済の方を対象にする場合です。この場合は、受診者としてマイナンバーカードを使って受付をしていただき、検診は受けずに模擬的な結果(既に受診いただいた結果)を医療機関アプリから登録してください。 具体的な実施方法は改めて相談させていただきます。
② 調査・検証の内容	未受診者を対象とする場合は、検診費用として、個人負担金を差し引いた委託金額を自治体から検診機関へ通常通り支払う流れで問題ないか。 また、実証のため模擬的な検診を行う場合、協力した医療機関でかかった費用は誰が支払うか。	未受診者を対象とする場合は、ご認識の通りです。 模擬的な検診を行う場合には、医療機関アプリベンダー側から協力金として支払うことを検討いたしますが、具体的には改めて相談させていただきます。
② 調査・検証の内容	医療機関等が検査を外部委託している場合、今回の先行実証事業では、外部委託の検診機関から医療機関へまとめて検査結果をいただいても、結果の通知のため医療機関が個別に医療機関アプリ上でデータ入力しなければならないか。 現在検診機関から医療機関等へ紙で検査結果を共有しているが、先行実証事業においてはデータ入力の業務が増えることになるか。	外部委託しているケースにおいても、今回採用される医療機関アプリを使って検診結果を登録いただく必要があります。 なお、費用支払の対応のため、デジタル検診を受けられた方と紙での検診を受けられた方のデータを取りまとめて後続処理につなげる必要があります。 これまで自治体が検診結果を紙で受け取り、健康管理システムに入力されていたケースでは、今回の実証事業では、検診機関にアプリから検診結果を入力していただく必要が生じます。
② 調査・検証の内容	健康管理システムへの検診結果の取込は手動か。PMHから自動連携は可能か。	手動・自動どちらも可能です。健康管理システムベンダと相談し、実証においてどちらで実装するか確認のうえ、見積もりを取得頂きたいと考えています。
② 調査・検証の内容	医療機関アプリと電子カルテは連携されるか。	今年度の実証においては、既存の電子カルテ等とは連携は実施いたしません。 ただし将来的には、費用請求等後段の業務との接続のため、既存システムとの連携を検討していく必要があると認識しております。
② 調査・検証の内容	医療機関アプリは、自治体検診で1つ選択し、子育てや予防接種とは別に協定を結ぶ(業務ごとにアプリを選ぶこととなる)ことが前提か。	今年度の先行実証事業では、事業ごとに協定を結んでいただく必要があります。 令和11年度以降を目指して自治体として医療機関アプリを統一されることは問題ございませんが、現時点では、自治体検診DXで提供予定の医療機関アプリは決まっております。
② 調査・検証の内容	肝炎ウイルス検診、骨粗しょう症検診について、次年度以降同様の先行実証事業を実施する予定はあるか。	肝炎ウイルス検診、骨粗しょう症検診については、来年度以降に検証したいと考えております。

分類	質問	回答
② 調査・検証の内容	先行実証事業期間には、医療機関等からアプリの操作等について質問が出ると思うが、自治体が操作方法等の説明を確認することは可能か。	医療機関アプリ事業者が医療機関や自治体を訪問し、アプリの利用方法のご説明や機器操作のサポートを行う予定です。
② 調査・検証の内容	先行実証事業に協力いただく医療機関等では、実証期間中、紙の問診票を使用した検診は実施できないのか。	協力医療機関においても、紙の問診票を利用した従来どおりの検診も行うことができます。
② 調査・検証の内容	PMHと自治体中間サーバ(PHRの副本情報)は連携されるのか。	PMHから自治体中間サーバ(PHRの副本情報)へは接続されません。これまでと同様に健康管理システムから自治体中間サーバに接続する必要があります。(これまでと変更はございません。)
② 調査・検証の内容	先行実証事業において、自治体に住民登録されていない住民が検診を受けた記録は、PMHに登録する際にエラーとなるのか。	検診結果をPMHに登録する際には、事前にその方の住民情報がPMHに登録されている必要がありますので、先行実証事業では住民情報が登録されている方が受診対象となります。本格実施開始後は、住民情報を登録されていない方は、従来の紙の予診票を使っていただくことになります。
② 調査・検証の内容	「実証開始可能となるのが、3/16以降であり、多くの自治体で検診期間が終了していることが想定されるため、仮の検診を実施したので構わない」とのご説明があったが、医療機関(もしくは検診機関)が仮の検診結果を登録すると、その結果はPMHを経由して最終的に健康管理システムやマイナポータルに反映されてしまわないか。結果が送信されるだけで、取込み作業をしなければ、仮のデータが自治体の健康管理システムやマイナポータルには反映されないような仕様になっているか。	健康管理システムへの取り込みを行わないことは可能です。一方、PMHに登録した結果はマイナポータルに登録されることになります。ご協力いただける方の今年度の検診の受診状況にあわせて具体的な対応は相談させていただきます。
③ 公募要件	公募AとBの対象自治体について、PIAの評価対象を変えている理由は何か。	公募Bは、PIAの全項目評価の実施に約半年ほど時間を要することが想定されます。そのため、年度内に環境整備が完了し実証をお願いする公募Aと、年度内はPIAに対応いただき、来年度に実証を行う(本事業が来年度以降も継続される場合)の公募Bに分けております。
③ 公募要件	PIAを実施する際の対象範囲は、基本的には自治体検診の受診対象者全体の規模感で判断するという理解でよいのか。	PIAのしきい値判断は、自治体検診の受診対象者全体の規模感を事務の対象範囲としてご判断ください。
③ 公募要件	人口規模が30万人以上の場合、PIAは全項目評価が必要との認識で正しいか。	対象となる事務で取扱う人数でしきい値判断をお願いします。既に健康増進法に関する事務についてPIAを実施されていると想定されるため、あわせてご確認ください。
③ 公募要件	しきい値判断の図で、10万人以上30万人未満の場合でも全項目評価になるのか。	事務で取扱う対象人数が10万人以上30万人未満でも、自治体の職員やその委託先など特定個人情報ファイルの取扱者数が500人以上であれば全項目評価となり、公募Bの対象となります。
③ 公募要件	PIAのひな型はいつ提供いただけるか。	内示のタイミング(8月下旬)を予定しておりましたが、お渡しできる時期が遅れる見込みです。ご提供可能な時期がわかり次第改めてご連絡いたします。(8/8更新)
③ 公募要件	医療機関等への説明は各自治体で実施と理解しているが具体的な協力要請のための資料などはあるか。	恐れ入りますが、医療機関等に向けた説明資料はご用意しておりませんので、自治体説明会資料や公募要領をもとにご説明をいただけますと幸いです。医療機関等への説明にあたって、ご不明点などがございましたら検証受託者にご相談ください。
③ 公募要件	健康管理システムの標準化対応が完了していない自治体も、先行実証事業には参加可能か。	健康管理システム等の標準化対応の完了は本公募への参加の必須条件ではございません。標準化対応完了前でもご参加可能です。本公募に必要な仕様書をご用意しておりますので、事業者の方に提示しご確認ください幸いです。
③ 公募要件	健康管理システム等ベンダからは、自治体情報システム標準化で立て込んでおり、今年度の環境整備等は困難との回答があった。インターフェースのギャップは自治体内(情報システム部門等)の作業で対応できそうだが、こうした状況でも医療機関の協力を得られれば応募が可能か。	基本的には、ベンダの協力のもと環境整備等をしていただく必要があると認識しているため、現行システムを踏まえてどの程度の改修が必要かベンダに確認頂きたいと考えています。PMHとのデータ連携に関する資料をお読みいただき、具体的な状況をご相談ください。
③ 公募要件	PIAについて、先行実証事業に参加するために、再度実施する必要があるか。	先行実証事業のためにPIAを実施頂く必要があります。既存の評価書に追記頂くことになりますが、記載方法については採択後に検証受託者よりご案内いたします。
③ 公募要件	・令和8年3月中の実施はあくまでデモという形で職員等を対象に実施する ・令和8年4月以降は、そのシステム等を利用して住民検診として実施するという形が可能か。 また、3月中がデモということで実際に事業実施に至らなくても今回の公募は可能か。	令和8年3月中の実証はデモという形で職員等を対象に実施し、令和8年4月以降は、実際の住民検診においての実施としても問題ありません。その際、本物のマイナンバーを用いて頂く必要がありますが、検診自体は仮実施としてダミーの結果を用いても構いません。なお、健康管理システムへ結果の取り込みを行わないことは可能ですが、PMHに登録した結果はマイナポータルに表示されることになります。具体的な対応は、個別にご相談させていただきます。
③ 公募要件	がん検診は市医師会委託で、歯周疾患検診は市歯科医師会委託のため、医療機関は医師会、歯科医師会とし、選定後に具体的な実施医療機関を選定することで差し支えはないか。	市医師会または市歯科医師会から本事業への参加の同意を得ており、採択後に必ず1つ以上の医療機関をご紹介いただけるようであれば、協力医療機関として市医師会または市歯科医師会を記載いただくことで問題ありません。
③ 公募要件	がん検診、歯周疾患検診ともに健康管理システムで管理しており、同じベンダに委託しているが、公募はがん検診、歯周疾患検診のどちらか一つでも差し支えはないか。	今年度の先行実証事業においては歯周疾患検診またはがん検診のうち1種類以上の実施で差し支えございません。
③ 公募要件	市独自内容を含む問診等で実施しているが、差し支えはないか。	今年度の先行実証においての問診票および検診結果の登録は、検証受託者より提供する標準フォーマットにあわせていただく必要があります。市独自内容についてはデータ上反映されないことを予めご了承ください。
③ 公募要件	健康増進法で求められている歯周疾患検診は10歳刻みではあるが、当市の歯周疾患検診は5歳刻みで実施しているが、対象となるのは10歳刻みの対象者のみか。また、受診機関については年度でなく誕生日で定めているが問題ないか。	今年度の参加者については5歳刻みの対象者でも問題ありません。また、今年度の実証期間である令和8年3月16日～3月31日までに先行実証を実施頂ければ、自治体においての受診期間の設定については問いません。

分類	質問	回答
④ 応募手続	本市では、検診業務を医療機関等ではなく、検診事業者(健康財団等)に委託している。この場合、検診事業者との合意をした上で先行実証事業に応募すればよいのか。	ご認識の通りです。医療機関、検診実施機関のいずれか1機関以上にご協力いただきご応募ください。
④ 応募手続	健康管理システムからPMHの接続を今年度は手動(USBを利用)で行う場合、健康管理システムベンダの見積りは不要か。	本先行実証事業では受診対象者情報の登録時にマイナンバーが必要です。健康管理システムから対象者情報を抽出する際に、マイナンバーと紐づけた情報抽出ができない場合は改修が必要になります。ご利用いただいている健康管理システムのバージョンなどに応じて対応が異なりますので、健康管理システムベンダとご相談ください。
④ 応募手続	健康管理システムベンダ見積書を徴取するにあたっての必要事項を教えてください。	見積取得時にご提供できる資料としては、【健康管理システムベンダ向け資料】となります。健康管理システムベンダからご質問がある際は、直接検証受託者<jititaikensindx-jissyou@ml.mri.co.jp>にご連絡頂いても構いません。
⑤ 採択	公募A、公募Bの採択件数ほどの程度か。	公募 A・公募 B 合わせて10自治体程度を目安としております。
⑤ 採択	採択にあたって、自治体の規模によって、必要な協力医療機関数等に条件が付くことはあるか。	採択にあたり、自治体の規模によって、必要な協力医療機関数等に条件が追加されることはございません。
⑥ 契約・費用	医療機関アプリの利用料は各医療機関等が負担することとなるのか。	先行実証事業期間中の利用料は、検証受託者がお支払いいたしますので各医療機関等にてご負担いただく必要はございません。医療機関アプリが利用できる状態のタブレット等の端末を検証受託者より提供いたします。 令和11年度以降の本格実施における対応については、アプリに限らず、検診施設等がすでに保有するシステムから直接PMHにつなげることができるインターフェースのご用意や、電子カルテとの接続、国で用意したブラウザの画面から検診結果を登録いただくなど様々な方式を検討しています。
⑥ 契約・費用	医療機関等の他、歯科医師会と協定を結ぶことも問題ないか。	歯周疾患検診を対象とされる場合には、歯科医師会との協定で問題ございません。
⑥ 契約・費用	医療機関等への謝礼は費用に含まれるか。	先行実証事業参加への謝礼は想定していませんが、調査協力の謝礼(最大3,000円程度)は支払うことも可能と考えています。具体的には追って検討したいと考えております。
⑥ 契約・費用	先行実証事業に参加した場合、市に自己負担が生じるか(健康管理システムの改修、リソースの補填等)。また、国からの支援の額はどの程度か。	先行実証事業に参加いただくために、自治体で予算措置をしていただく必要はございません。公募Aについては、仕様書・説明資料に記載の対象経費をご参照ください。ただし、例にない経費でも認められる場合があるので、検証受託者に相談ください。 なお、公募開始時点においては、1自治体当たりの上限金額は3,000万円を想定しております。
⑥ 契約・費用	医療機関等に配布する端末については、先行実施後はどのような扱いとなるか。	来年度も先行実証事業が継続となり、事業に継続的に参加いただける場合には、端末も継続して利用いただけるよう検討したいと考えています。
⑥ 契約・費用	令和8年度も先行実証事業が継続となる場合、今回採択された自治体は引き続き対象になるのか。	令和7年度の先行実証にご参加いただく自治体や医療機関におかれては、令和8年度も継続してご参加いただくことを前提と考えております。
⑥ 契約・費用	健康管理システムからPMHへのデータ連携にあたり、健康管理システムから庁内ネットワークに疎通する際のファイアーウォールと庁内ネットワークからPMHへ疎通する際のファイアーウォールに対して、該当のIPアドレスの通信を許可する設定変更作業に各事業者の費用が発生することを確認している。当該実証事業の対象経費とすることができるか。	各事業者にて保守運用契約の範囲でご対応頂けないこととなった場合は、対象経費として検討いたします。公募Aの応募申請時にご提出いただく「令和7年度自治体検診事務デジタル化先行実証事業に係る見積依頼内容確認シート」のNo4.「ネットワークの設定変更に係る費用の要否を選択ください」にて「2.必要(見積提出予定)」を選択の上、見積を取得頂きますようお願いいたします。
⑥ 契約・費用	費用の支払いについて、公募要領P14を見ると、システム費用・医療機関アプリ費用どちらも検証受託者とベンダーで契約し直接支払うという形で良かったか。そうすると、市で特に予算を組んで支払いを行うということは一切ないということか(補正予算等を組む必要がでくるのか)。また、3月中の実施についてはデモという形で行う場合、医療機関等に支払う費用(検診費用)についてはデモという形で行う場合、説明会の回答で「医療機関アプリベンダーから支払いを行う」と聞き取ったが、それで間違いないか。	システム費用・医療機関アプリ費用どちらも検証受託者とベンダーで契約し直接支払うという点について、ご認識のとおりです。原則として自治体様にご負担頂く費用はありません。また、医療機関等で発生したデモ検診の費用については「医療機関アプリベンダーから支払いを行う」等、自治体での負担が発生しない方法を検討しておりますが、具体的な支払額、支払方法については検診の実施方法と合わせて相談させていただきます。
⑧ その他	庁内で参加合意を得るため、先行実証事業に参加するメリットを具体的に伺いたい。	令和11年度からの本格実施に向けて、先行実証事業に参加いただいた自治体の実施状況・運用方法を参考にシステムの検証などを進めさせていただきます。先行実証事業に参加いただいた自治体のご意見を本格実施に向けた全体の制度設計に反映できることが、参加いただくメリットだと考えております。
⑧ その他	本件について、日本医師会には情報提供されるのか。	厚生労働省より日本医師会、日本歯科医師会へご説明をさせていただいております。
⑧ その他	医療機関アプリベンダをご紹介いただくことは可能か。	9月下旬頃に医療機関アプリ説明会を開催いたしますので、ご参加のうえ、希望する医療機関アプリを選択してください。
⑧ その他	市民への周知方法について想定しているものはあるか。	今年度については自治体検診が終了している自治体も多く、模擬的な検診や限られた未受診者を対象に実証がおこなわれるケースも多いと想定されるため、住民に広く周知することは想定しておらず、市民向けの周知資料の作成は想定していません。 一方、来年度以降は、住民に参加して頂くために必要な情報が記載されたリーフレットのひな形などを検証受託者等で作成し、自治体にて編集いただくことを考えております。
⑧ その他	今年度は応募しなくても、来年度に先行実証事業に参加したい場合には来年度の参加が可能か。	国の予算の仕組み上単年度事業となるため、来年度(令和8年度)の事業継続は確定しておりませんが、継続となった場合には、来年度に追加公募を行う可能性がございます。 ただし、PIAが全項目評価に該当する自治体においては、対応に時間がかかりますので、ご関心がある場合には早めに手上げをいただけますと幸いです。
⑧ その他	管内の市町村が今回の先行実証事業に参加することになった場合、都道府県側が対応すべき事項はあるか。	現時点ではございません。 都道府県に対しては、管内自治体が対象となった際には採択後に連絡いたします。
⑧ その他	応募申請にあたり、健康管理システムから、PMHに接続するための見積徴取や接続方法の調査の依頼があるが、システム運用事業者は、PMHの接続までの経路を把握しているか。	【健康管理システムベンダ向け資料】をご確認いただければご検討いただけるものと考えております。システム運用事業者からご質問がある場合は、検証受託者(jititaikensindx-jissyou@ml.mri.co.jp)に直接お問い合わせいただくようお願いいたします。

分類	質問	回答
⑧ その他	今回、先行実証事業に参加するためにシステムの環境整備をしても、令和11年度以降に本格導入しようとする、再度、環境整備が必要という認識でよいのか。今回の先行実証事業時から、システムの仕様が変わらない可能性はあるか。	今年度実施されていない範囲に対しての環境整備が必要となる予定です。
⑧ その他	今回の先行実証事業は、PMHによる受診情報や検診結果のオンライン化を業務範囲としていて、請求や支払いに関しては未定とのことだが、PMHを利用した対象者の範囲を教えてください。令和11年度以降の全体像では、請求や支払いは国保連を通す形となっている。国保加入者以外にも国保連が仲介していく方向性なのか。	自治体検診DXでは、健康増進法の対象として実施した検診が対象となります。国保加入者以外の方でも、健康増進法第19条の2に基づき実施した検診を受けられた場合には、国保連に対し費用支払をしていただく想定で検討を進めていますが、請求や支払いに関して現時点で詳細は未定となります。
⑧ その他	「申請段階で実証に参加する見込みのある医療機関等を1か所以上確保すること。」とあるが、申請期間までに対象となる歯科医院全てに意向を確認することは大変と感じる。極端な話だが、とりあえず1か所協力可能な歯科医院があれば申請し、その後に歯科医院を追加することは可能か。 また、本日の説明会にて協力可能な医療機関等の数の目安という話があった。あまり多くても期間が短いのでといったお話しもあったが、ある程度の歯科医院が手を挙げ、契約等を行ったとして、検診実施者数の問題などで実際にすべての歯科医院が検診を行わなかったとしても、かかった費用は保証されるか。	応募申請時に医療機関等を1か所確保頂きましたら、採択後に追加頂くことは問題ございません。 また、医療機関は、契約時には、原則一医療機関で一名以上、今年度の実証事業にご参加いただける方を確保しているようご調整をお願いいたします。なお、予定はしていたが当日の都合が悪くなり実施できなかった場合などについては、個別に相談させていただきます。

以上